第１章

地域福祉総合計画策定の背景

第 1 章　地域福祉総合計画策定の背景

第 1 節　地域の支え合い

近年では、地域における関係性の希薄化、中山間部の過疎化、高齢化、非正規雇用の増加による就労の不安定化が進み、様々な問題が複雑化かつ深刻化しています。例えば、ひきこもり、ホームレス、虐待、孤立死などの問題はメディア等でも取り上げられ、後を絶ちません。社会のあり方が大きく変容し、従来の行政による福祉サービスだけでは、これらの問題に対応することが難しくなってきました。

また、これらの課題は「誰にでも起こり得るもの」として認識する必要があります。「障がい」を例に考えてみましょう。以前は「障がい」を特別なことと認識し、「障がい者」への支援は主に行政が行うものだと考える傾向が強かったのです。しかし、「老い」を考えてみてください。年を重ねるごとにゆっくりと、しかし確実に自らの体の機能は低下していきます。このことから「老いは緩やかに進む障がい」と表現されることもあります。つまり、「障がい」をはじめとした今日の生活課題は「誰にでも起こり得るもの」なのです。高齢化が問題なのではありません。高齢者、そしてすべての人が、自分らしく人生を全うできる社会を構築する必要があるのです。

加えて、「障がい」に限らず様々な課題を抱えている人にとっての困難は、「個人の身体機能ではなく、周囲の環境との関係性」によって生じているという考えが広がりました。これを受け、障がいを特別視しない、様々な困難を抱えた人を社会全体で包み込むという、「ノーマライゼーション」や「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」という言葉も広がりを見せています。「地域福祉」はその「ノーマライゼーション」や「ソーシャルインクルージョン」を目指し、推進していくものです。

厚生労働省は 2008 年に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書を「地域における『新たな支え合い』を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉」と題して発表しました。従来の福祉施策だけでは解決できない、地域での自立生活を送るうえでの課題に対応していくためには、ボランティアや NPO をはじめとする住民と行政の協働による「新たな公の創造」と、住民同士による「新たな支え合い」が必要であるとしています。

これらのことから、地域福祉の推進が重要視され、「共に支え合うまちづくり」が求められています。鞍手町は、つながりの強い地域でもあります。鞍手町の強みを活かした住民同士の支え合い、そして行政をはじめとした関係機関同士の連携と、住民と行政のパートナーシップを発揮して、「住民誰もが安心して自分らしく住み続けられる鞍手町」を築き上げていきましょう。

第２節　鞍手町の状況

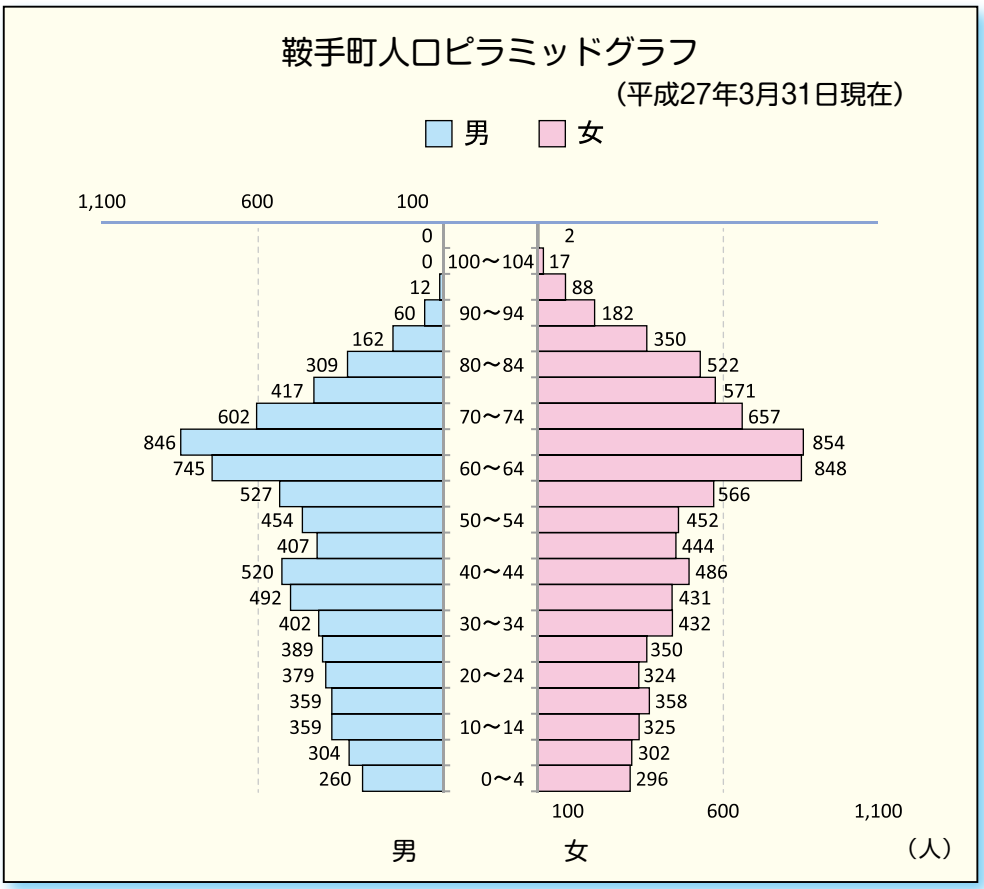

資料：住民基本台帳

◇総人口　16,862人　　高齢化率　33.5%

（平成27年３月31日現在）

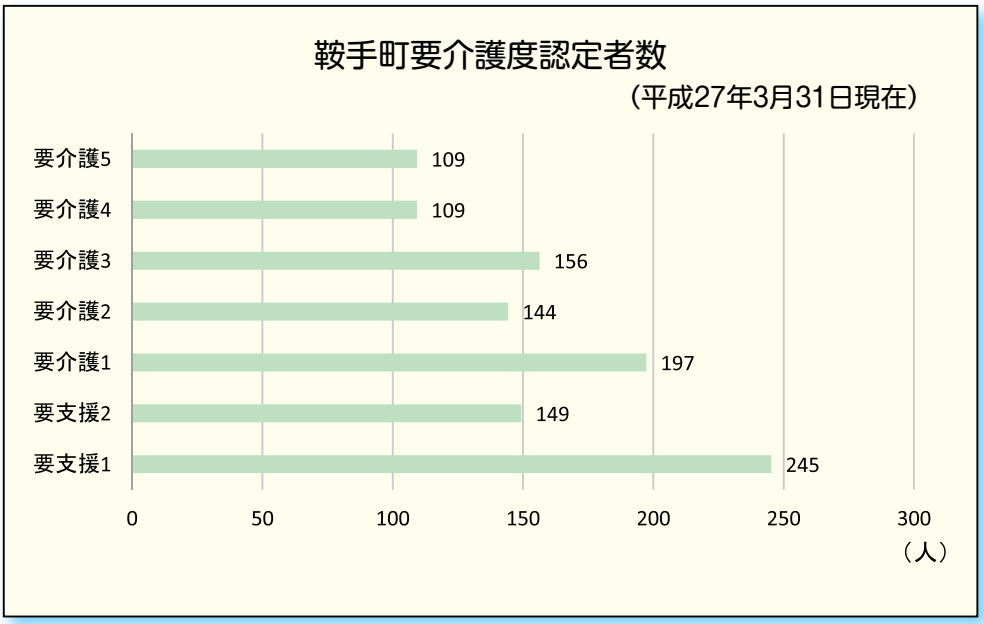

資料：福岡県介護保険広域連合

鞍手町行政区別人口世帯数

（平成27年3月31日現在）

行政区	世帯数	男	女	合計
新北	322	331	397	728
長谷	57	48	75	123
八尋	501	476	531	1007
八尋神田	77	68	84	152
神田	140	129	135	264
室木	179	197	207	404
泉水	112	117	134	251
新延本村	266	303	334	637
新延南区	103	143	130	273
新延新塚	148	166	196	362
新延舟川	81	71	80	151
室井	121	114	126	240
永谷	124	130	153	283
七ヶ谷	76	90	79	169
八尋中央	205	169	221	390
本村	198	217	244	461
立林	175	218	241	459
幸町	112	109	135	244
上新橋	166	141	173	314
中本町	121	123	112	235
本町	212	217	240	457
山ヶ崎	104	98	118	216
唐ヶ崎	114	90	116	206
昭和通り	123	126	140	266
東区	93	103	110	213
城ヶ崎	292	316	367	683
南区	233	216	244	460
北区	144	158	161	319
西区	407	412	430	842
い牟田	170	184	194	378
猪倉	93	101	103	204
弥生	409	545	576	1121
弥生促進	0	0	0	0
今村	41	42	57	99
小牧	253	289	247	536
大池	300	326	377	703
新中山	137	173	183	356
上木月	94	112	130	242
木月	319	338	385	723
古門	203	232	244	476
神崎	72	90	117	207
古門北区	110	114	108	222
倉坂	138	152	171	323
区外	243	211	252	463
合計	7588	8005	8857	16862

（人）

資料：住民基本台帳

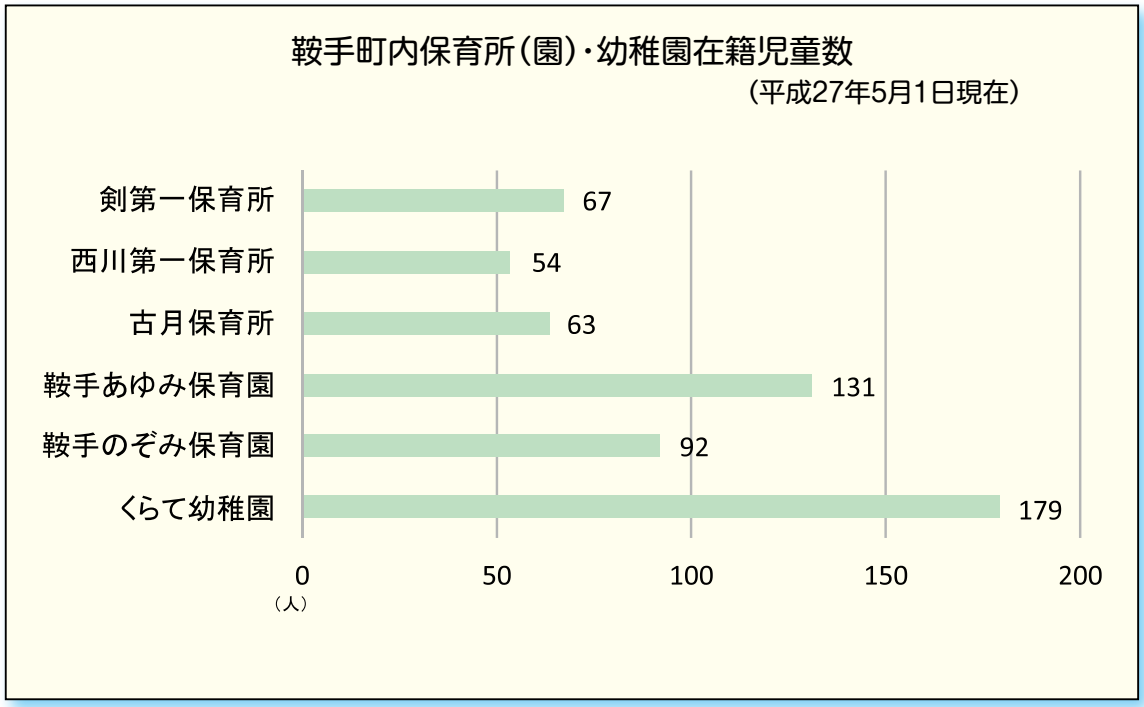

資料:福祉人権課

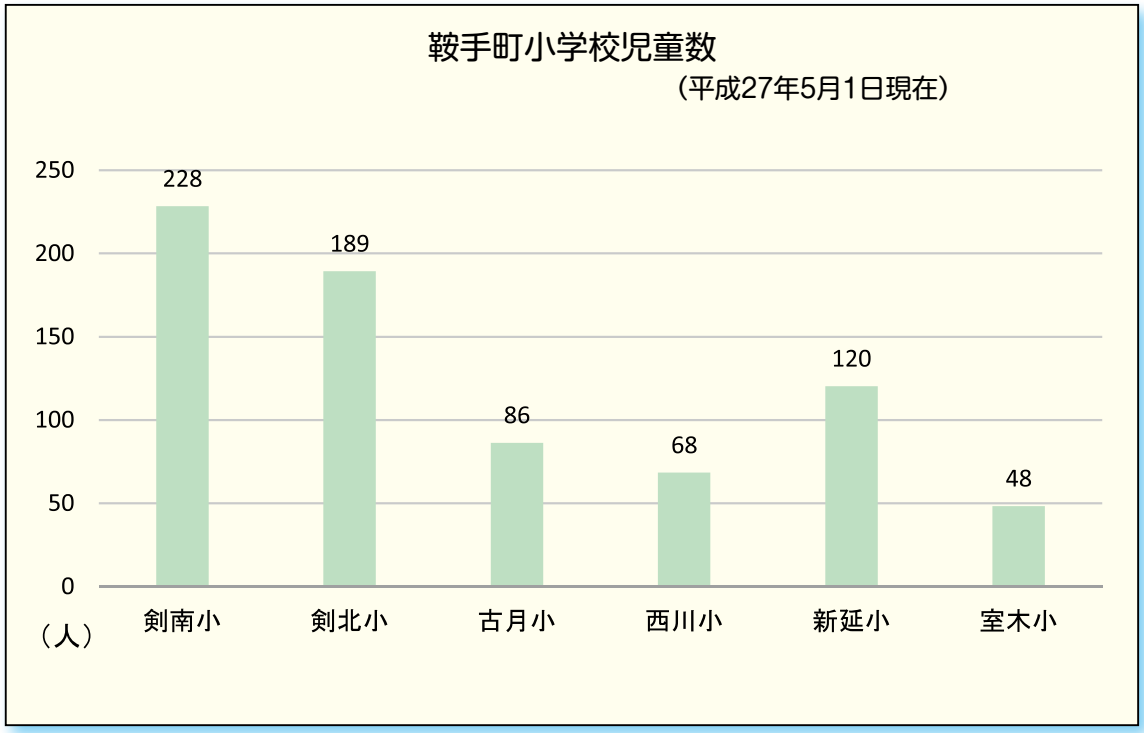

資料:教育課

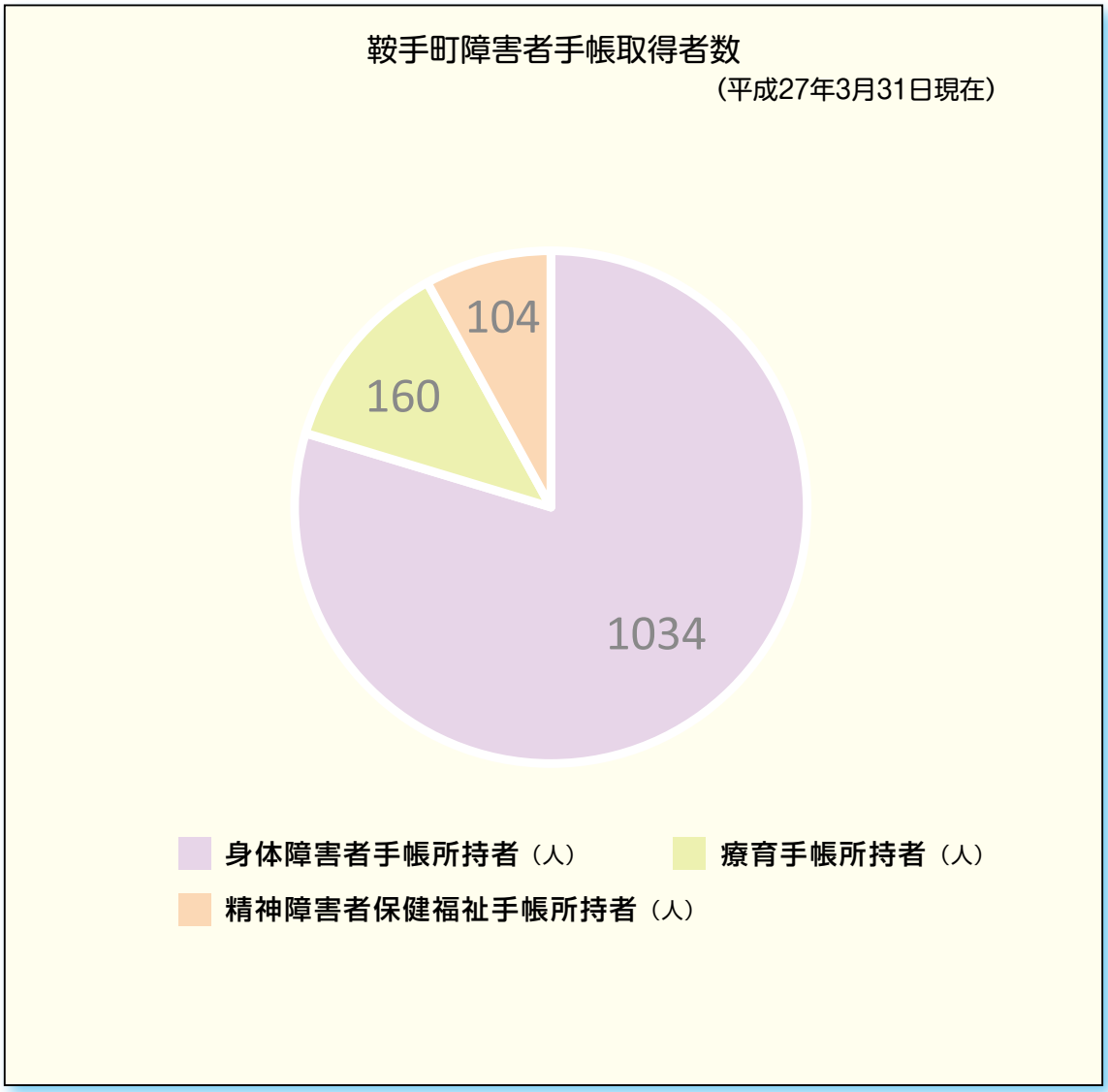
鞍手町障害者手帳取得者数
（平成27年3月31日現在）
104
160
1034
身体障害者手帳所持者（人）
療育手帳所持者（人）
精神障害者保健福祉手帳所持者（人）

資料：福祉人権課